

川崎市アクセス認証型教育ネットワーク設計業務委託契約  
プロポーザル参加要領

川崎市教育委員会 総合教育センター 情報・視聴覚センター

## 1 目的

本市では、従来の文部科学省の提唱に基づき、市立学校の教育用ネットワークについては、校務系ネットワークと学習系ネットワークを分離した環境で構築している。また、教職員は、勤怠管理や出張手続きなどについて、市長事務部局で運用管理している行政基盤ネットワークを使用している。しかし、令和7年3月に文部科学省が策定した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月）」では、校務系と学習系について、強固なアクセス制御による対策を講じたシステム構成例が、次世代校務DXの実現を前提とした推奨システム構成例として提示された。

このような状況を踏まえ、本市では、行政基盤ネットワークとの将来的な統合の可能性を見据えつつも、校務系と学習系について、これまでのネットワーク分離の環境から、文部科学省の推奨する強固なアクセス制御による対策を講じたネットワーク環境への移行を図ることとし、令和10年度に稼働する強固なアクセス制御による対策を講じたネットワーク環境について、令和8年度に実施する設計業務を、技術的・専門的知見を有する事業者に委託する。

## 2 契約名

川崎市アクセス認証型教育ネットワーク設計業務委託

## 3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月19日まで

## 4 履行場所

川崎市総合教育センター等

## 5 契約に係る業務の範囲

「川崎市アクセス認証型教育ネットワーク設計業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）によります。

## 6 プロポーザル参加資格

本件プロポーザルに参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登載されていること。なお、令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載されていない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は所定の様式により、参加意向申出書提出（令和8年2月4日（水））までに財政局資産管理部契約課に資格審査申請を行ってください。ただし、企画提案会の日までに搭載されない場合は、参加資格がないものとする。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 自治体におけるアクセス認証型ネットワークの設計・構築・運用業務等の実績を有すること。
- (6) 情報セキュリティ及び個人情報の保護について、少なくとも次のいずれかの認証を有すること。

ア ISO/IEC 27001  
イ プライバシーマーク

## 7 プロポーザル参加意向申出書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件プロポーザルに参加を希望する者は、次により「プロポーザル参加意向申出書」等を提出してください。

### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3  
川崎市総合教育センター 3階 情報・視聴覚センター  
電話 044-844-3655  
FAX 044-844-3651  
電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp

### (2) 配布・提出期間

令和8年1月27日（火）から令和8年2月4日（水）まで  
提出は休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで

### (3) 提出物

ア プロポーザル参加意向申出書（様式1）  
イ 6(5)の内容について証明する書類（契約書の写し等）  
ウ 6(6)の認証について証明する書類

### (4) プロポーザル参加意向申出書等の提出方法

持参、郵送（配達の記録が残る方法とすること。）又はメールによる送付によるものとします。  
いずれの方法についても、理由のいかんを問わず、7(2)の提出期間に7(1)の提出場所に到達しなかつた申し込みは受け付けられません。

申込書及び入札公表資料一式は、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記7(2)の期間に、7(1)の場所で配布します。なお、プロポーザル参加意向申出書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出してください。

郵送の場合は、封筒の表面に本件契約の契約件名を記載し、「プロポーザル参加意向申出書在中」と朱書してください。

メールによる提出に当たっては、代表者印を押印したプロポーザル参加意向申出書、プロポーザル参加意向申出書に記載した実績及び取得している認証を確認できる書類（契約書の写し等）をPDF形式のファイルとして添付してください。また、提出の際には、上記7(1)宛てに電話にて提出の旨を御連絡願います。メールによる提出と併せて、代表者印を押印したプロポーザル参加意向申出書を持参又は郵送の方法により提出してください。所定のファイルを添付したメールの到達時点を申し込みの時点とします。

### (5) 仕様書等の縦覧

本件プロポーザルに係る仕様書及び「川崎市アクセス認証型教育ネットワーク設計業務委託契約企画提案書作成要領」（以下、「企画提案書作成要領」という。）は、川崎市インターネットサイト内に掲載します。

## 8 プロポーザルの手続

### (1) 選定方針

#### ア 選定方針

本件プロポーザルの評価は、川崎市アクセス認証型教育ネットワーク設計業務委託契約に係るプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、あらかじめ定めた客観的な評価基準を元に、提案内容を項目ごとに数値化して採点を行い、その合計点数によって契約に最も適した提案者を特定します。

#### イ プロポーザル手続

プロポーザル手続の概要は次の表のとおりです。

プロポーザル手続（概要）

項目	日程
プロポーザル参加資格確認通知書の送付	令和8年2月10日（火）
実施要領・仕様等に関する質問の提出期限	令和8年2月19日（木）
実施要領・仕様等に関する質問への回答	令和8年2月26日（木）
企画提案書類の提出期限	令和8年3月9日（月）
企画提案会	令和8年3月19日（木）又は23日（月）
評価結果の通知	令和8年3月23日（月）以降

### (2) 日程

日程の詳細は次のとおりです。

#### ア プロポーザル参加資格確認結果通知書の送付

プロポーザル参加意向申出書等を提出し、書面審査によってプロポーザル参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「プロポーザル参加資格確認通知書」を送付します。

##### （ア）送付日

令和8年2月10日（火）

##### （イ）送付方法

電子メールにより送付します。

#### イ プロポーザル実施要領・仕様等に関する質問

##### （ア）質問の方法

本要領及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書」に必要事項を記入の上、7(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

##### （イ）質問の受付期間

令和8年2月10日（火）8時30分から令和8年2月19日（木）17時まで

##### （ウ）回答

全ての質問について、質問者を伏せた上で、全参加者宛てに、次の日程で電子メールにより送

付します。

送付期限：令和8年2月26日（木）17時

ウ 企画提案書類の提出

本件プロポーザルの参加者には、次のとおり企画提案書類の提出を求めます。

(ア) 提出期限

令和8年3月9日（月） 17時必着

(イ) 提出場所

7(1)に同じ。

(ウ) 提出を求める書類

a 企画提案書

b 本件業務の実施に係る経費の見積書及びその内訳

c 各種認証の取得状況を証明する書類等

※ 各書類の書式及び記載事項等については、「企画提案書作成要領」を参照してください。

(エ) 提出部数

a 企画提案書

紙媒体10部及び文字検索可能なPDF形式による電子データ（ファイル名を「[業者名]\_提案書.pdf」）

b 見積書、内訳及び認証の取得状況を証明する書類等

紙媒体1部及び文字検索可能なPDF形式による電子データ（ファイル名を「[業者名]\_見積書.pdf」）

※見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税額を抜いた金額とすること。

(オ) 提出方法

紙媒体については持参または郵送してください。電子データは電子メールにより送付してください。

エ 企画提案会

次のとおり企画提案会を行いますので、各参加者は、評価委員会に対して企画提案を行ってください。時間及び詳細な場所については、後日各参加者に通知します。

(ア) 実施日

令和8年3月19日（木）又は23日（月）

(イ) 場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎（予定）

(ウ) 企画提案の内容及び方法

a 提案説明の内容

企画提案書の内容を元に提案説明を行ってください。

b 企画提案の方法

(ア) 企画提案会における説明者

企画提案会における説明者は、3名までとします。契約締結後、本件委託業務に携わる予定の要員が説明を行ってください。

(b) 提案の時間

企画提案を 20 分、質疑応答を 20 分の合計 40 分間程度で実施します。

(c) 機器等

企画提案に当たって、PC 等の使用は自由としますが、使用する PC 等は提案者が用意してください。投影機器（大型モニターを予定）は本市が用意します。

(d) その他

企画提案の際に、社名、提案するシステムの製品名等により、評価委員が提案者を推測できることのないよう注意してください。また、説明はできるだけわかりやすい表現とし、ネットワークや ICT 分野の専門家以外にも理解できるようにしてください。

c 提案の評価方法

企画提案に関する評価は、あらかじめ定めた評価基準を元に、評価委員会が項目ごとに数値化して採点することで行います。評価の結果、最も高い点数を得た者を契約に最も適した提案者として特定します。

オ 評価結果の通知

提案に関する評価の結果は、令和 8 年 3 月 23 日（月）以降に各提案者宛てに通知します。

## 9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 10% とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の契約関係規定において閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 言語及び通貨

本件プロポーザル及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 費用負担

企画提案書類の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とします。

(3) 業務規模（参考）

本件業務の規模は、概算で 8,040 万円（消費税抜）を上限とします。

(4) 本入札に関する落札決定の効果は、令和 8 年第 1 回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

## 11 様式一覧

(1) プロポーザル参加意向申出書（様式1）

(2) 質問書（様式2）